

厚生労働省北海道労働局発表
令和4年8月15日

【担当】
厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 八反田 健
副主任安全専門官 鍋岡 順子
電話:011-788-6327(直通)
FAX :011-756-0056

今年度新たに小売業、介護施設を対象とした 「SAFE協議会」を設置します。

- 労働災害防止の取組を進めるために -

職場の安全衛生の状況を見ると、人生100年時代を迎えた高齢化の進展、働き方の多様化などを背景として、「小売業」及び「介護施設」を中心に労働災害が増加しており、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」などを起因とする「行動災害」が増加しています。

こうした状況から小売業及び介護施設を中心として行動災害を予防するための取組の強化が、喫緊の課題となっており、厚生労働省では、災害防止を目的とするSAFEコンソーシアムを組織し、各都道府県に地方協議会を設置することとしました。

このため、北海道労働局において、管内の波及効果が期待されるリーディングカンパニー、地方公共団体、関係団体等を構成員とする「SAFE(セーフ)協議会」を設置し、取組目標の設定、行動災害の予防に係る啓発資料等の作成、構成員の安全衛生管理の好事例を管内事業場へ水平展開を行うことにより、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることとしています。

北海道労働局では、下記により第1回「SAFE(セーフ)協議会」を開催します。

(詳細は別紙1のとおり。)

記

1	日 時	介護施設	令和4年8月25日(木)	10:00~12:00
		小売業	令和4年8月25日(木)	13:30~15:30
2	場 所	札幌第一合同庁舎 10階 共用会議室		

《取材にあたっての留意事項》

取材を希望される報道関係者は、**8月19日(金)17時まで**に別紙2により安全課あてお申込み願います。お申込みいただいた報道関係者は、当日の開始10分前までに10階共用会議室にお越し下さい。

SAFE協議会開催案内

1 日時

介護施設 令和4年8月25日(木) 10:00～12:00

小売業 令和4年8月25日(木) 13:30～15:30

2 開催場所

、 札幌第一合同庁舎 10階 共用会議室(第1～3)
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

3 タイムスケジュール

開始10分前 会場集合

10:00(13:30) 開催

北海道労働局労働基準部長 挨拶
協議

高齢化や外国人労働者の雇用等が進み、構成員が従来と変わっている中
における行動災害(転倒、無理な動作)防止等について協議

12:00(15:30) 閉会

< 注意事項 >

- ・ 留意事項に配慮し、労働局職員の指示に従って行動してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。

また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。

< 参考 >



「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」特設サイト

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



各都道府県「SAFE協議会」

介護施設、小売業「SAFE協議会」取材申込書

- 1 日時
 介護施設 令和4年8月25日(木) 10:00～12:00
 小売業 令和4年8月25日(木) 13:30～15:30
- 2 開催場所
 、 札幌第一合同庁舎 10階 共用会議室(第1～3)
 (札幌市北区北8条西2丁目1-1)

1 報道機関名	
2 取材担当(代表)者 氏名	
3 入場希望者数	人
	内訳 記者・スチールカメラ・TVカメラ
4 電話番号	
5 取材日	介護施設SAFE協議会 10:00～12:00 小売業SAFE協議会 13:30～15:30 両方
6 御連絡先	(ご担当者携帯電話番号等)

取材日については、該当するところにチェックを入れてください。

御連絡先電話番号については、緊急時の連絡にも使用するため、ご担当者の携帯電話番号等当日も連絡がつく番号としてください。

取材にあたっては、裏面の事項に留意願います。

担当(連絡先)：北海道労働局労働基準部安全課
 電話011-709-2311(内線3552)FAX 011-756-0056
 鍋岡、細川

取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業の情報が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業の情報が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去または編集してください)。
- 3 カメラの位置などについては、労働局担当職員との調整をお願いします。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 来庁時の交通手段については、事前に労働局担当職員と調整してください。
- 6 協議会の進行の妨げにならないようご注意ください。
- 7 新型コロナウイルス感染防止の観点から、取材にお越しの方はマスク等をご着用ください。
また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
- 8 その他、労働局の職員の指示に従っていただくようお願いいたします。